

平成26年4月7日
近畿財務局

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札「財務局の未利用国有地の管理等業務」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、近畿財務局において民間競争入札を行った「財務局の未利用国有地の管理等業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 対象地区名

近畿財務局管内

2. 落札者の名称

代表企業:株式会社 淀川アクテス

構成企業:株式会社 環境総合テクノス

ミヤオ産業 有限会社

岡田登記測量設計事務所

一般社団法人吹田市公共嘱託登記土地家屋調査士協会

土地家屋調査士法人西日本総合事務所

一般社団法人大阪城北公共嘱託登記土地家屋調査士協会

一般社団法人北河内公共嘱託登記土地家屋調査士協会

3. 落札金額

470,000,000 円(税抜)

(注)契約期間:平成26年4月1日~平成29年3月31日

4. 落札者の総合評価点

提案書の評価点	入札金額	総合評価点
57.2 点	470,000,000 円	121.7021

(総合評価点は提案書の評価点(基礎点(35点満点)+加点(65点満点))を入札金額(単位:10億円)で除した値)

5. 落札者決定の経緯及び理由

「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項」に基づき入札参加者(2者)から提出された提案書について、近畿財務局内に設置した委託業者選定評価委員会において評価項目の評価を実施したところ、評価基準を満たしていたため、評価点を付与した。

入札金額については、平成 26 年 3 月 4 日に開札した結果、2 者とも予定価格の範囲内の価格を提示した。

予定価格の範囲内であった 2 者について総合評価を行った結果、総合評価点の最も高い上記の者を落札者とした。

6. 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要

(1) 実施体制

業務の実施に当たっては、8 つの法人により形成したグループにおいて有資格者、実務経験者を含め、延べ 134 名の人員を配置する。

(2) 実施方法

業務の実施に当たっては、定められた期間内の確実な履行のために、支店ネットワーク網の有機的活用、チェックシートやマニュアル等の整備による確実な仕様書記載内容の実施、業務統括管理者によるダブルチェック及びタイムリーな報告の励行により業務を実施する。

【お問い合わせ先】

近畿財務局統括国有財産管理官(3)

電話 06-6949-6131